

令和6年10月18日市長定例記者会見

はじめに

市長

皆さん、おはようございます。

まず、会見項目に入る前に、4点について触れさせていただきます。

1点目は、いよいよ明日から、第36回全国健康福祉祭とっとり大会、ねんりんピックはばたけ鳥取2024が開催されます。本市では、ヤマタスポーツパークや鳥取市民体育館エネトピアアリーナなどの14会場で開催され、テニス、サッカー、ゲートボール、ボウリング、太極拳、俳句、この6種目に約3,000名の選手の皆さんが参加いただくこととなっています。

選手団の皆様は、本日より全国各地からお越しいただき、本日の午後5時からは鳥取駅前の風紋広場において、あおやかみじろうのもぐもぐグルメ市やステージイベントを開催し、選手団の皆様を歓迎するおもてなしイベントが行われます。

このおもてなしイベントは、グルメブース、特産品の販売、各種体験会など、大会期間中、各会場でも趣向を凝らした内容で開催され、どなたでも御参加いただけます。市民の皆様にもぜひ各会場にお越しいただき、交流を深めて楽しんでいただき、この大会を盛り上げていただきたいと思います。

2点目は、鳥取駅周辺リ・デザイン市民フォーラムについて、今月11日に既に資料でお知らせしていますが、今月27日日曜日、午前10時よりとりぎん文化会館で開催します。このフォーラムでは、「ワクワクが止まらない、駅からはじまるミライのカタチをデザインしよう」をテーマに、コミュニティデザイナーとして全国の地域課題に取り組んでおられる山崎亮氏に基調講演をいただきます。また、市民の皆様とつくっていく駅前のミライのカタチについて、地域の皆様とパネルディスカッションを行い、鳥取駅周辺再整備に向けた機運を醸成していきたいと考えています。

当日は、衆議院議員総選挙等の投開票日と重なりますが、ぜひ多くの皆様に、このフォーラムにも御参加いただきたいと思います。

次に、昨年度から運用を開始したクラウドファンディング型ふるさと納税について、この10月から2つの新しいプロジェクトが始まりました。1つ目は、「絵本を通して親と子の心がふれあうひと時をふやしたい！」と題したブックスタート・ブックスタートフォロー

アップ事業で、今月4日から12月31日までを募集期間とさせていただきます。

2つ目は、「子どもたちに夢と希望を！家庭環境や経済的事情によらず、特別な体験を届けたい！」と題して、今月1日から12月31日までを募集期間とさせていただきます、いずれの取組も目標寄附額は100万円としています。ぜひ多くの皆様に御賛同いただき、このふるさと納税型の寄附に御参加いただきたいと思います。

最後の4点目は、市役所旧本庁舎跡地の利活用の関連です。

市役所旧本庁舎跡地の利活用については、令和7年度末までの完成予定で防災機能を備えた緑地広場やイベント広場、駐車場の整備を進めています。9月下旬から工事発注を進めていますが、この工事の実施に伴い、今月15日火曜日から旧本庁舎跡地を閉鎖し、敷地内の市民会館駐車場、これは県道沿いの29台分の砂利の駐車場ですが、こちらも閉鎖させていただきます。この駐車場以外にも、市民会館には24台の駐車スペースがありますが、これまでよりも駐車台数が大幅に少なくなっています。市民の皆様、また御利用者の皆様には大変御不便をおかけしますが、工事期間中に車でお越しになる場合は、市営片原駐車場、またはわらべ館の駐車場を御利用いただくようお願いします。市民会館を利用された場合は、3時間まで無料で御利用いただけます。

また、第2庁舎の跡地活用については、昨日、セブンイレブン鳥取市民会館前店がオープンしました。昨日の午前7時からの開店と同時に、多くの来店者でにぎわったと伺っています。この跡地の利活用により、今後整備する旧本庁舎跡地の広場の利便性が高まるとともに、近隣にお住まいの皆様の利便性の向上や中心市街地のにぎわい創出にもつながるものと考えています。

会見項目

1 デジタルを活用した生活支援サービス『スーパーアプリ』による 「オンライン診療」の実証実験について

市長

本市では、デジタルを活用した市民サービス向上の取組の一つとして、市内の民間事業者4社と、デジタルを活用した生活支援サービス「スーパーアプリ」の構築に向けた連携協定を締結し、実証実験を進めています。

このたび、このアプリを活用して、佐治町国民健康保険診療所と連携し、佐治町地内でのオンライン診療の実証実験を行います。佐治町は高齢化率が高い地域であり、患者御自身での移動が困難な状況があります。また、近年、大雨や大雪、交通手段の確保等、診療所への通院そのものが課題になっている状況もあります。今回は、地域医療を維持するための方法の一つとして、民間事業者の協力をいただきながら、オンライン診療の有用性や課題を検証していきたいと考えています。

今回は、佐治診療所で定期的に受診されている二人の市民の方に、佐治町余戸公民館にて、オンラインで受診していただきます。受診にあたり、実証実験で活用しているタブレットと、佐治診療所のパソコンを接続して、ビデオ通話により診療を行っていただきます。またこの際、処方される薬については、民間事業者のサービスを利用して患者さんへ配送していただきます。日時は、来週21日月曜日の15時から17時、場所は佐治町の余戸公民館と佐治町国民健康保険診療所です。

このほか、スーパーアプリの実証実験については、既にお知らせの通り、若葉台、佐治町、そして修立、明德、賀露の一部の皆様にご協力いただき実証実験を行っています。これからも様々な市民の皆様の利便性向上に係る取組を事業者の皆様と協力、連携して進めていきたいと考えています。

2 株式会社セブンーイレブン・ジャパンとの フードドライブ実施に関する協定締結式について

市長

本市では、家庭で使い切れていない食材等を持ち寄っていただき、地域食堂へ分配するフードドライブ事業を実施しており、食品ロスの削減も推進しています。株式会社セブンーイレブン・ジャパン様との連携を進めていく中で、このたび、このフードドライブ事業について御協力いただくことになり、協定を締結する運びとなりました。なお、セブンーイレブン・ジャパン様のフードドライブの取組は、中四国地域では初となります。

協定締結式は、今月の24日木曜日、午後2時から、麒麟Square 2階多目的室1で行います。このフードドライブの取組内容は、市内15か所のセブンーイレブン店舗内に食材等の回収ボックスを設置し、月2回、NPO法人地域共生とっとりが御協力いただいた食材等を回収します。そして、この食材等は、地域食堂など支援が必要な団体や個人へ分

配させていただくこととしています。

ちなみに、株式会社セブン・イレブン・ジャパン様のフードドライブの、ほかの全国の自治体での取組状況ですが、埼玉県のさいたま市、長崎県の雲仙市、埼玉県志木市、宮城県の亘理町でも実施されています。中四国では初めてということです。

3 鳥取県内初！

市内郵便局でマイナンバーカード電子証明書関連事務の取扱を開始します

市長

マイナポイントの第一弾のときに交付したマイナンバーカードの電子証明書の更新が令和6年度後半、これから増えていくことから、市役所にお越しただかなくても、身近な場所で電子証明書の更新手続きができる環境を整えて、市民サービス向上を図るとともに、窓口の混雑緩和を図るため、来月、11月1日から市内の郵便局3局において関連事務の取扱いを開始いただきます。

日本郵便中国支社管内においては、島根県の西ノ島町、岡山県の笠岡市と津山市に次いで4番目であり、県内では初の取扱開始となります。11月1日の9時から開始し、取扱郵便局は、市内の本町郵便局、湯所郵便局、湖山北郵便局です。取り扱う業務は、マイナンバーカードの電子証明書の発行、電子証明書の更新、また署名用電子証明書の暗証番号の初期化、その他暗証番号の初期化を扱うこととしています。

また、このたびの取組を開始するにあたり、初日の11月1日、10時より本町郵便局において取扱いの開始式を行うこととしています。

4 第49回（令和6年度）鳥取市文化賞受賞者および贈呈式について

市長

鳥取市文化賞は、昭和51年から鳥取市の文化・芸術の振興に顕著な業績を上げた個人または団体の皆様に対して贈呈しています。今年度は5名の方が受賞されることとなりました。受賞される方は、書道の井上聖子氏、日本画の白岡文江氏、放送関係の中原秀樹氏、文化活動の松本健一氏、俳句の椋誠一朗氏です。

贈呈式は、例年、仁風閣で行っていましたが、今年は修復事業等で使用ができませんの

で、こちらの麒麟Square 2階の多目的室1で行います。

ちなみに、昭和51年から昨年度まで133名と6団体の皆様が受賞されています。

5 砂の美術館プロジェクションマッピング & 鳥取砂丘イリュージョン2024 冬の砂丘を彩る光の共演！について

市長

今年も砂の美術館プロジェクションマッピングと、鳥取砂丘の冬の風物詩として今回で20回目を迎える鳥取砂丘イリュージョンを同時開催し、冬の鳥取砂丘の活性化や魅力の向上につなげていきたいと考えています。

砂の美術館のプロジェクションマッピングは、12月7日土曜日から22日の日曜日まで、時間は16時から19時30分までで、30分ごとに8回の上映を行い、土曜日と日曜日は16時から20時まで、9回行います。タイトルは『砂と光のファンタジア「The Story of”Soleil”～太陽の物語～」』であり、太陽王ルイ14世のベルサイユ宮殿やナポレオンが活躍したフランス革命を舞台に、栄光のフランス史を光と映像によって演出、音楽で表現するものです。

また、この12月7日からのプロジェクションマッピングに先立ち、前日の12月6日には内覧会を予定していますので、ぜひこちらにも御出席いただければ大変ありがたいと思っています。

また、イリュージョンの今年のテーマは「スペースファンタジーⅡ」ということで、プロジェクションマッピングと同じく、12月7日から22日までとしています。試験点灯は12月5日の木曜日、18時から、オープニング点灯式は初日の12月7日土曜日の17時30分からです。ぜひ多くの皆様にお越しいただきたいと思っています。

質問項目

6 スーパーアプリによるオンライン診療の実証実験について

富田記者（朝日新聞）

それでは、冒頭、幹事社、朝日新聞より質問させていただきます。

佐治のオンライン診療について、2点伺います。

1点目は、今回の実証事業の目的ですが、そもそもオンライン診療を導入するという前提で、その課題を検証していくものなのか、それとも導入するかどうかを判断するための実証事業なのかというのが、まず1点目に伺いたいことです。

続けて、2点目も先にお尋ねすると、ローンチの時期ですね、スーパーアプリそのものは来年度中でしたか、予定されていると思うのですが、同時に、オンライン診療も実装する予定にされているのか、その2点について教えてください。

市長

先ほど申し上げたように、佐治町は、特に高齢化が著しい地域であり、なかなか患者さんが通院することが困難な状況があると考えており、これは、実証実験に終わることだけではなく、実証実験により、どのような課題があるのかも改めて検証して、実際にこのようなオンライン診療が行えるようにしていきたいと考えています。

このスーパーアプリについては、行政のアプリと民間のアプリ、これを一緒に活用していくことにより、市民サービスの向上につなげていくという内容のものですが、このたびのオンライン診療だけではなく、さらに利便性の向上につながる取組を進めていくにあたり、このアプリを限りなく活用し、また、その内容も進化させていくことが必要であると考えており、協力いただいている民間事業者4社ともしっかり連携を図りながら、実際に実装して導入できることを念頭に、この実証実験を行っていきたいと考えています。

富田記者（朝日新聞）

導入する前提で事業を行うということですね。

市長

はい、そうですね。色々な課題があって、なかなかすぐには導入できないということもあり得るかもしれませんが、やはり実際に利便性を向上させていくことで、このタブレットやパソコンを用いて実際にできるようにしていきたいと思っています。

富田記者（朝日新聞）

スーパーアプリの導入と同時に、オンライン診療も載せると、サービスを載せるということですか。

市長

はい。

7 マイナンバーカードおよびマイナ保険証の利用について

中村記者（日本海新聞）

マイナンバーカードの電子証明書のことに関連して、現在、鳥取市のマイナンバーカードのそもそもの普及率はどのくらいなのでしょう。

市長

これは担当課で、直近の分が分かれば。

市民課次長兼課長

直近の保有枚数率ですが、令和6年8月末で、本市は78.6%です。ちなみに、全国では74.8%、鳥取県では78.5%です。

中村記者（日本海新聞）

ちなみに、このマイナ保険証ですが、この利用率というものは分かるでしょうか。

市長

多分そんなには上がっていないと思いますが、ちょっと数字が動いていますので、また最新の数字をお知らせいたします。

中村記者（日本海新聞）

後でも大丈夫です。

全国的に、このマイナ保険証、利用率があまり上がっていないと言われていていると思います。その中で、紙の保険証も残してほしいという声もあると思いますが、市長は、この議論についてはどう思われるのでしょうか。

市長

両方、よく理解できます。紙の保険証でないと、なかなか医療機関も対応ができないという状況も一部あるかと思えますし、それから、究極はやはりマイナンバーカードにより受診ができるようになると、格段に利便性が向上するということもあります。その辺りをどう考えるかという課題、問題ではないかと思っていて、これは、国でも色々な議論がありますが、やはりDX化の推進で、利便性を高めて、効率を高めていくことは、これは目指していくべきではあるかなと思えますが、過渡的に、その移行期間において、市民の皆様、利用者の皆様が不便を感じないような手だては、これは講じていく必要があるかと思っています。何か、どちらかというような問題ではないと考えています。

中村記者（日本海新聞）

今、紙の保険証は残して、マイナ保険証もあって、何か、どちらも残したほうがいいのかというお話もあると思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

市長

過渡的なといいますか、移行期間では、どちらでも受診できるという状況が必要だと思いますが、将来、どれぐらい先か分かりませんが、やはり利便性を考えると、カードによってどこでも受診できる、受診歴もそれで確認できる、また、色々な疾病等も、健康管理の上で確認ができてという、利便性や健康保持・増進に資することを考えると、やはり紙よりもデータとして管理できることが、利便性を考えた場合も、健康維持・管理する上でも、また医療機関のほうも、やはり格段に便利になると考えていますので、将来的にはそういう方向を目指していくべきではないかなと私自身は考えています。

中村記者（日本海新聞）

では、市民の利便性の向上のために、マイナンバーカードで、マイナ保険証を普及したほうがいいのかというお考えでよろしいでしょうか。

市長

はい、将来的にはですね。

8 スーパーアプリを活用したオンライン診療の今後と市立病院での導入について

榊井記者（山陰中央新報）

オンライン診療のことで、とりあえず3つ教えてくださいませ。ちょっと不勉強で、基本的なことを聞きますが、佐治診療所では現在も訪問診療みたいなことはされているのかと、されていないのだったら、それも将来的に導入を検討されるのかというのが1点目です。もう一つは、この実証実験を経て、来年度ですか、仮に本格導入することになった場合は、多分最初は佐治診療所にかかっておられる佐治の皆さんが対象かなと。それから、将来的には、佐治の方に限らず、もうちょっと広いエリアの方々にも、佐治診療所が受け手になるかどうかは別ですが、広げていくことも視野に入れておられるのかが2点目です。3点目が、ちょっとこれも不勉強で今さらですが、市立病院ではこういった取組をしておられるのでしょうかというお尋ねです。

市長

訪問診療は、これはしておられるのではないのでしょうか、従来から。ですが、なかなか医師の人数も少ないことと、なかなか距離感や、色々ありますので十分ではない、そういった状況があるかなと思います。

それから、この実証実験後、本格導入して、もうちょっと広いエリアを対象にするような考えがあるのかどうかということですが、これは、もちろん佐治町だけにとどまらず、将来的には鳥取市で実証実験を行い、他の地域でも、他の自治体でも、恐らくこのようなことは進めていかれるのではないかと考えています。未来、もう少し先になると思いますが、DX化の推進で色々なツールを活用して、タブレット、パソコン等で遠隔地であっても診療、診察が行える、将来的には手術などもできるようになるかもしれませんし、そういう時代になるのではないかと考えていますので、これを一つの契機として、佐治町エリアを対象に、また、できれば、鳥取市全域でこのようなアプリを活用した診療ができればいいなと思っています。

それから、2点目の御質問と重なりますが、市立病院ではどうかということですが、まだ実際に市立病院でこういった体制でやるところには至っていませんが、先ほど申し上げたように、将来的にはこういったツールやアプリを活用して、リモートで診療、診断、薬の処方等もできることは一般化していくのではないかと想像しています。